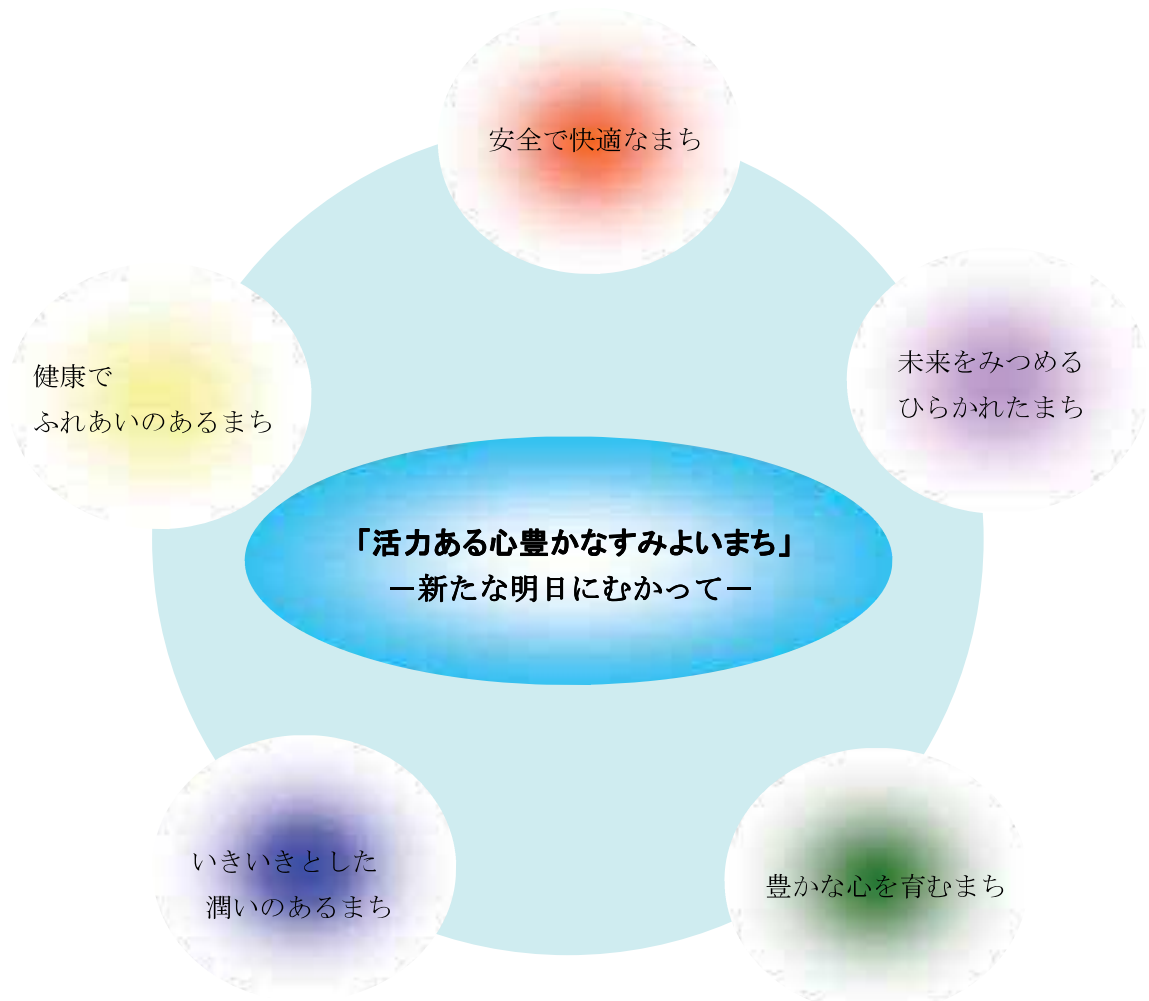


第Ⅲ章. 都市^{まち}づくりの目標

1. 由比町の目指す都市像

本町はこれまで、豊かな自然と温暖な気候を背景に、他に誇りうるまちづくりのため「活力ある心豊かなすみよいまち」を目標にして、住民と行政が一体となって努力を積み重ねてきました。この目標はこれからもまちづくりに欠かせない理念と考えます。

【第5次由比町総合計画で掲げる主目標】



2. 都市づくりの目標

(1) 目標・基本理念

都市計画マスタープランでは、21世紀にふさわしい都市の整備、または再編を図るため、都市づくりの課題を踏まえた都市づくりの目標と、実現へ向けての基本理念を設定します。

【目 標】自然と文化に囲まれた安全安心で活力ある都市づくり

本町の社会的、地理的、歴史的な情勢を踏まえ、住民や企業などがより活動しやすい都市基盤を構築していくために、合理的かつ有効的な土地利用の実現と、都市施設の適切な配置と整備を図るよう、「自然と文化に囲まれた安全安心で活力ある都市づくり」を目標として定めます。

また、目標達成のための5つの基本理念を次のとおり設定します。

○人々の交流が盛んな活力にみちたまちづくり

まち全体の均衡ある発展と都市機能のさらなる充実、都市の魅力の向上を図り、人々の交流が盛んな活力のあるまちづくりを目指します。

○地域資源を活かした個性あふれるまちづくり

由比町の特産である桜えび漁を主とする漁業、及びこれに関連する水産加工業、柑橘類栽培を中心とした農業、そして宿場町として発展してきた独自の歴史・文化など地域資源を活かし、美しい街並をもつ個性あふれるまちづくりを目指します。

○安全で安心して暮らせるまちづくり

防災対策事業、特に本町の懸案である地すべり・急傾斜地対策を強力に推進し、災害に強く、安全なまちづくりを目指します。

さらに、ユニバーサルデザインを理念とした都市整備により、だれもが安心して、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

○豊かな自然環境を活かした環境負荷の小さいまちづくり

まちの資産である海や川、山の自然環境を守るとともに、自然の恵みとともに歩む環境負荷の小さい都市の形成、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築し、市街地においても水と緑があふれ、心が癒される都市環境を持つまちづくりを目指します。

○住民、企業、行政による協働協調のまちづくり

住民、企業、行政が対等な立場で協働し、住民や企業が都市づくりへ参加し、行政は住民等の声をまちづくりに生かし、その取り組みを支援する。また、それぞれの力が充分に発揮できる環境と仕組みが整ったまちづくりを目指します。

(2) 都市づくりの基本構想

都市づくりの目標・基本理念を実現するために、施策の展開を基本構想として設定する。

○人々の交流が盛んな活力にみちたまちづくり

- 交通の利便性を活かした都市機能の向上
- 魅力ある都市景観の整備、及び豊かな自然景観の保全育成
- 観光・レクリエーション拠点の機能拡充と創出、及びそれらのネットワーク化
- イベント、祭り等の拡充や新たな創出の検討
- 由比漁港の機能拡充と交流機能の充実
- 駅周辺の人々が交流する都市拠点としての景観形成と観光機能強化

○地域資源を活かした個性あふれるまちづくり

- 地域の歴史や文化などの特性を活かしたまちづくりの推進
- 美しい自然景観を活かしたまちづくりの推進
- コミュニティ活動の場となる公園、広場、公共建築物等の拡充整備の促進
- 農道・林道の整備と優良な農地、林地の保全、及び多目的活用の検討
- 観光拠点の魅力あふれる景観形成と整備

○安全で安心して暮らせるまちづくり

- 地すべり・急傾斜地対策の強化
- 密集市街地の解消、及び耐火・耐震構造化の確保
- 水害対策、海岸保全対策の推進
- 災害時の避難場所・避難路の整備
- 歩行者・自転車の安全に配慮した生活安全道路の整備及び電線地中化の検討
- 良質な住宅地の開発・整備の促進
- 交通施設や公共施設にユニバーサルデザインを取り入れた福祉のまちづくりの推進
- 鉄道・バス交通の利便性の向上及びコミュニティバスの利用促進

○豊かな自然環境を活かした環境負荷の小さいまちづくり

- 自然環境、自然景観の保全とその周辺の整備
- 森林の管理、保全及び水源かん養機能等の拡充
- 水と緑を活かしたうるおいのある市街地空間の形成
- 限りある資源の有効活用と環境負荷の軽減
- 清浄な生活空間の確保（公害対策、水質浄化、ゴミ対策など）

○住民、企業、行政による協働協調のまちづくり

- まちづくりに住民や企業が参加、交流を図る仕組みやルール等の検討
- NPO活動など住民が主体となったまちづくり活動への支援体制の確立

(3) 計画フレーム

本町の将来人口（世帯数）は、これまでの増減傾向や、由比町総合計画、都市計画区域マスタープラン等の上位計画による将来予想を考慮しますが、本計画等により、今後、町の魅力を高める各種施策や、住環境の向上、及び都市基盤整備等を推進し、人口の定着化を目指すものとして、下表のとおり設定します。

	面積 (ha)	平成12年 (実績値)	平成17年 (実績値)	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成38年 (目標年次)
行政区域	2,303	10,013 (2,842)	9,600 (2,892)	9,100 (2,894)	8,800 (2,897)	8,400 (2,909)	8,000 (2,919)	8,000 (2,921)
都市計画区域	361	8,921		8,100	7,800	7,400	7,000	7,000
将来市街化区域	136.9	7,435		6,800	6,600	6,300	6,000	6,000

() 内は世帯数

3. 将来都市構造

都市づくりの目標を実現していくために、将来の都市の骨格（概念）を「将来都市構造」として、次のとおり設定します。

(1) 都市の主軸

- 東名高速道路と国道1号富士由比バイパスは道路として、J R 東海道新幹線及び東海道本線は鉄道として、他県間や他市町間を結ぶ国土幹線軸です。
- 県道富士由比線、主要地方道富士富士宮由比線は町内幹線道路と位置付けます。加えて、国道1号での事故や災害時等の迂回路として、旧蒲原町から本町をとおり、静岡市清水区興津地域を結ぶ道路の新設を検討します。
- 旧東海道全線を歴史的な景観整備を行う道路に位置けるとともに、本町の観光・レクリエーション施設や、ゆいまちの駅を結ぶルートを観光動線に位置付けます。
- 由比川と和瀬川は都市内の水と風の通り道であり、水と緑の景観軸に位置付けます。

(2) 主要ゾーン

- 市街地ゾーンは、本町の将来市街化区域として、個別の用途地域等を考慮しつつ、合理的かつ有効的な土地利用を図ります。
- 市街地後背部一体は原則として森林や農地を保全する保全ゾーンと位置付けます。
- 保全ゾーン内でも家屋の集積がみられる区域は、自然と居住環境が調和した集落ゾーンと位置付けます。
この集落ゾーンにおいては、活性化等のために必要な場合には、個別具体の計画を作成しつつ、活性化施策を検討します。
- 地すべり対策事業を施工中又は概成済みの区域は、その施工、維持管理等を重点的に行う防災対策強化ゾーンと位置付けます。

(3) 拠点地区

- 役場の周辺地区は行政・公益機能、J R 由比駅周辺は町の玄関口として、都市拠点と位置付けます。
- 既に集客機能を有する薩埵峠、浜石岳、及び東海道広重美術館周辺地区を観光・レクリエーション拠点と位置付けます。
- 由比漁港は本町の地場産業の基地であり、集客機能も備えた産業拠点と位置付けます。
- 蒲原西 I.C と寺尾交差点は国道1号から本町市街地内にアクセスする交通結節点です。

将来都市構造図

